

部活動に係る活動方針

福山市立【大成館中】学校

1 基本方針

- ・自らを律しつつ他人とともに協調し，他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性や社会性を育てる。
- ・生徒が運動の楽しさを味わいながら，自分にあった運動を継続することで，運動習慣を確立し体力の向上や健康の保持増進を図る。

2 適切な運用のための体制

- ・部活動顧問は，毎月の部活動計画及び部活動実績を作成し校長に提出する。校長は，それらの内容を確認し，生徒が安全にスポーツ活動を行い，教職員の負担が過度にならないよう指導・助言を行う。
- ・部顧問は校長の指導・助言に基づき，部活動指針及び休養日を含んだ活動計画等をホームページに公開する。

3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- ・校長及び顧問は，部活動の実施に当たっては，文部科学省が2013年（平成25年）5月に作成した「運動部活動での指導のガイドライン」及び，文化庁が2018年（平成30年）12月に作成した「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に則り，生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防・熱中症事故の予防※ やバランスのとれた学校生活への配慮等を含む。），事故防止（活動場所における施設・設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
- ・顧問は，生徒のバランスの取れた健全な成長の確保の観点から，休養を適切に取ることが必要であること，また，過度の練習が生徒の心身に負担を与え，部活動以外の様々な活動に参加する機会を奪うことや，運動部においては，スポーツ障害・外傷のリスクを高め，必ずしも体力・運動能力の向上につながらないこと等を正しく理解するとともに，生徒の体力の向上や芸術文化等の能力の向上，生涯を通じてスポーツや芸術文化等に親しむ基礎を培うことができるよう，生徒とコミュニケーションを十分に図り，生徒がバーンアウトすることなく，技能や記録の向上や大会等での好成績など，それぞれの目標を達成できるよう，競技種目や分野の特性等を踏まえた合理的でかつ効率的・効果的な練習の積極的な導入等により休養を適切に取りつつ，短時間で効果が得られる指導を行う。

4 適切な休養日等の設定

- ・ 週当たり2日以上の休養日を設ける。ただし、平日は定時退校日と併せて少なくとも1日、土曜日及び日曜日は少なくとも1日を休養日とする。
- ・ 週末に大会参加等で活動した場合、翌週の中で休養日を他の日に振り替える。
- ・ 1日の活動時間は平日2時間程度。
- ・ 学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度
- ・ 活動日時、休養日については部活動計画で示す。
- ・ 定期テスト（中間・期末）1週間前からテスト終了までは部活動停止とする。体育大会・卒業式・文化発表会の前日と当日は原則部活動停止とする。

5 学校単位で参加する大会等

- ・ 学校体育団体の主催・共催する大会とする。
- ・ そのほかの大会については、校長の認める大会のみとする。